

第6章 介護サービスの推進

本市の介護保険事業は、2000（平成12）年4月の制度開始以来、高齢者数の増加に比例し要介護等の認定者、介護サービスの利用状況ともに大幅に増加しており、2017（平成29）年10月1日現在の状況では、高齢者20,633人（※1）に対し要介護認定者数は3,901人（※2）であり、おおよそ5人に1人が何らかの支援を必要とする方であると推察されます。

国においても、要介護率が高くなる75歳以上の人口は、2025年まで急速に増加すると見込まれ、介護保険事業の必要性はこれまで以上に高まると予測されます。

このため本章では、これまでの保険給付実績などを基礎として、今後必要となるサービス見込量や事業費の見通しを明示するとともに、介護保険サービス充実のための施設整備計画や事業を維持するために必要となる介護保険料を示すこととします。

【※1は現住人口、※2は確定給付統計による数値】

第1節 介護サービスの充実

第1項 今後の被保険者・認定者等の見込み

1 人口と高齢者数の推計

本市の過去の人口推移を用いて2018（平成30）年度以降の人口推計を行った結果、総人口は減少傾向にあり、2015（平成27）年と比較し2020年ではおおよそ1,000人減少して76,422人と推計されます。この傾向は長期推計でも同様と見込まれます。

一方で高齢者人口は年々増加し、2020年は2015（平成27）年と比較しておおよそ1,500人増の22,179人と推計され、高齢化率も3.6ポイント増加し29.0%になる見込みです。また、長期推計でも2025年に高齢化率が31.6%に達し、実に3人に1人が高齢者になるものと見込まれます。

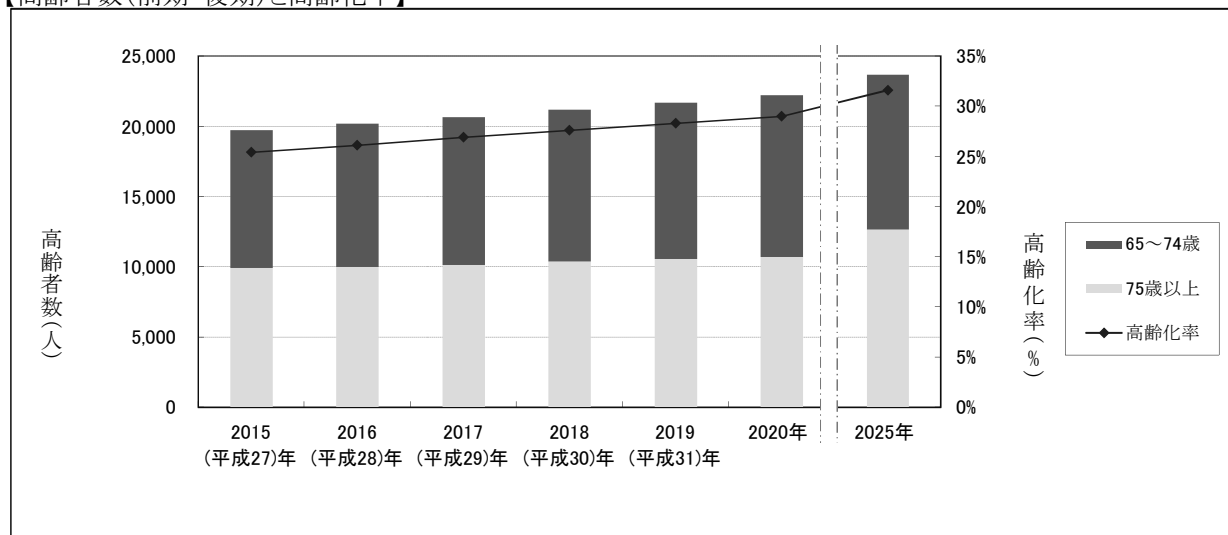
【人口推計】

(単位:人)

区 分	実績値			短期推計値		長期推計	
	2015 (平成27)年	2016 (平成28)年	2017 (平成29)年	2018 (平成30)年	2019 (平成31)年	2020年	2025年
総人口	77,441	77,170	76,626	76,832	76,629	76,422	74,916
65歳以上人口 【高齢者数】 (人口比)	19,693 (25.4%)	20,148 (26.1%)	20,633 (26.9%)	21,176 (27.6%)	21,670 (28.3%)	22,179 (29.0%)	23,657 (31.6%)
前期高齢者数 【65歳～74歳まで】 (人口比)	9,751 (12.6%)	10,139 (13.1%)	10,505 (13.7%)	10,771 (14.0%)	11,111 (14.5%)	11,462 (15.0%)	11,004 (14.7%)
後期高齢者数 【75歳以上】 (人口比)	9,942 (12.8%)	10,009 (13.0%)	10,128 (13.2%)	10,405 (13.5%)	10,559 (13.8%)	10,717 (14.0%)	12,653 (16.9%)

※実績値は各年10/1現在の現住人口

【高齢者数(前期・後期)と高齢化率】



2 要支援・要介護認定者数等の推計

介護保険サービスの利用者となり得る要支援・要介護認定者数については、人口推計結果や認定率の実績等を踏まえ推計しました。

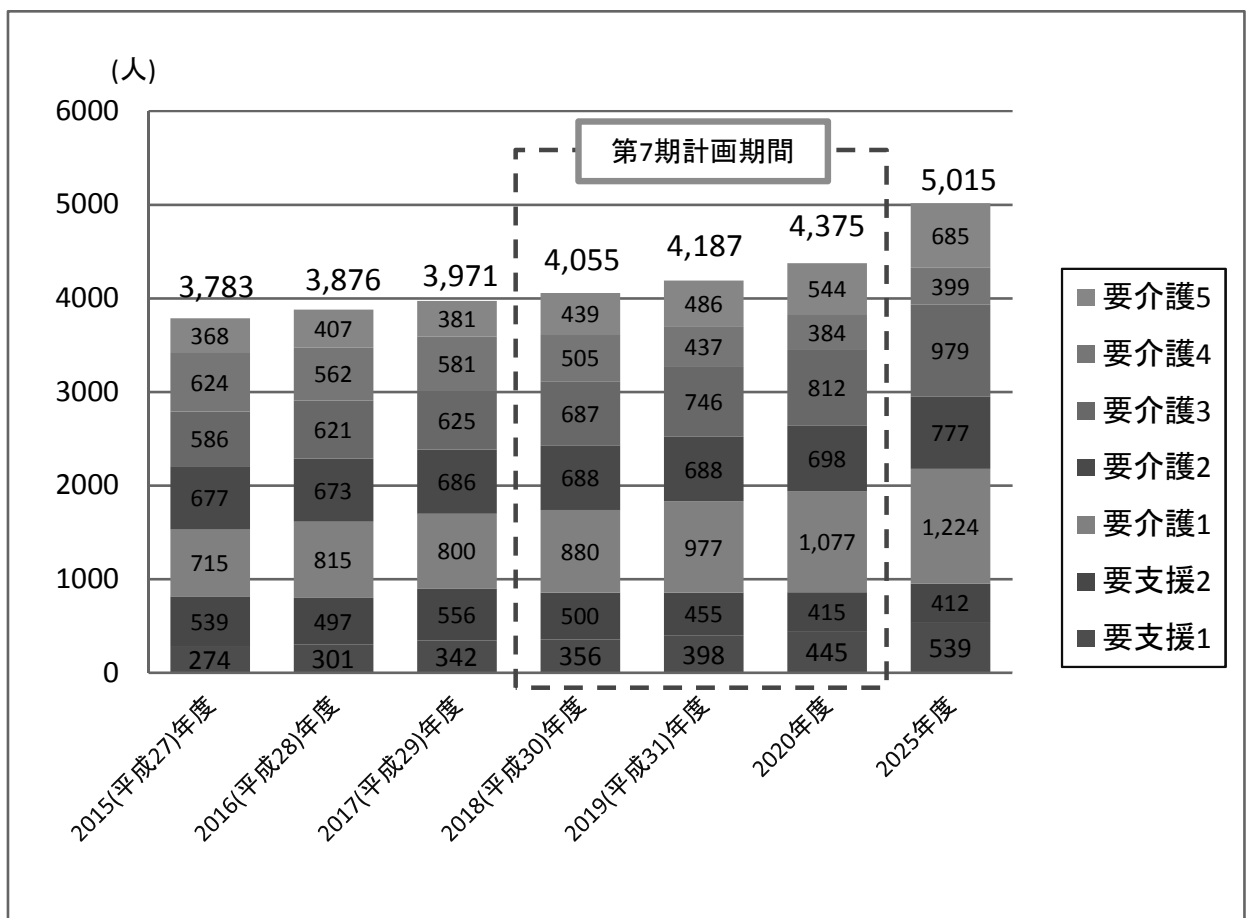
推計の結果、要支援・要介護認定者数は高齢者数の増加と同様に年々増加していくものと見込まれ、2017（平成29）年度と比較し計画の最終年度である2020年度では約400人増加し4,375人となる見込みです。今後も介護保険サービスの利用は増加するものと考えられます。

【要介護認定者数の推計】

(単位：人)

認定区分		2015 (平成27)年度	2016 (平成28)年度	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2019 (平成31)年度	2020年度	2025年度
要介護度別	要支援1	274	301	342	356	398	445	539
	要支援2	539	497	556	500	455	415	412
	要介護1	715	815	800	880	977	1,077	1,224
	要介護2	677	673	686	688	688	698	777
	要介護3	586	621	625	687	746	812	979
	要介護4	624	562	581	505	437	384	399
	要介護5	368	407	381	439	486	544	685
総数		3,783	3,876	3,971	4,055	4,187	4,375	5,015
認定率	第1号被保険者	18.5 %	18.6 %	18.6 %	18.6 %	18.8 %	19.2 %	20.6 %
	第2号被保険者	0.5 %	0.4 %	0.5 %	0.4 %	0.5 %	0.5 %	0.5 %

※「見える化システム」ワークシートからの推計



第2項 介護サービスの現状と見通し

1 サービスの種類と市内の事業所数

○居住系サービス

介護認定を受けた人が、出来る限り在宅で自立した生活を送ることができるように支援するためのサービスです。

要介護1から5までの人を対象とする居宅介護サービス、要支援1及び2の人を対象とする介護予防サービスに分類されます。

(2017(平成29)年12月1日現在)

種類と説明 (居宅介護サービス／介護予防サービス)		事業所数
①	訪問介護（ホームヘルプサービス）／訪問型サービス 訪問介護士（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、入浴・排せつなどの身体介護や、食事・掃除・洗濯・買い物などの生活援助を行います。	22
②	訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護 介護職員などが利用者の自宅に移動入浴車で訪問し、浴槽を提供して入浴介護を行います。	3
③	訪問看護／介護予防訪問看護 疾患などを抱えている人に対し、看護師などが利用者の自宅を訪問して療養上の世話や診療の補助を行います。	6
④	訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション 理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が利用者の自宅を訪問し、リハビリテーションを行います。	1
⑤	居宅療養管理指導／介護予防居宅療養管理指導 医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士などが利用者の自宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。	個別実施
⑥	通所介護（デイサービス）／通所型サービス 通所介護施設などで、入浴・排せつ・食事などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。	13
⑦	通所リハビリテーション／介護予防通所リハビリテーション 介護老人保健施設や医療機関などで、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。	6
⑧	短期入所生活介護／介護予防短期入所生活介護 介護老人福祉施設などに短期間入所し、入浴・排せつ・食事などの介護や日常生活上の世話、機能訓練などを行います。	6
⑨	短期入所療養介護／介護予防短期入所療養介護 介護老人保健施設や介護療養型医療施設などに短期間入所して、看護・医学的管理下で介護や日常生活上の世話、機能訓練などを行います。	3

種類と説明 (居宅介護サービス／介護予防サービス)		事業所数
⑩	特定施設入居者生活介護／介護予防特定施設入居者生活介護 有料老人ホームなどに入居している利用者に、入浴・排せつ・食事などの介護 その他日常生活上の支援や介護を行います。	－
⑪	福祉用具貸与／介護予防福祉用具貸与 利用者の心身の状態や希望、環境を踏まえ、日常生活の自立を助けるために福祉用具の貸与を行います。	7
⑫	特定福祉用具購入費／特定介護予防福祉用具購入費 利用者が特定の福祉用具を購入した時に、購入費(上限10万円／年度)に対し利用者の負担割合に応じて相当額を支給します。	7
⑬	住宅改修費／介護予防住宅改修費 手すり取り付けや段差解消などの対象となる住宅改修をしたときに、改修費(上限20万円)に対し利用者の負担割合に応じて相当額を支給します。	個別実施

○地域密着型サービス

高齢者が中重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅・地域で生活を継続できるようにすることを目的として、市町村が事業者の指定・指導権限をもって設置するサービスです。基本的には所在市町村の介護保険の被保険者のみがサービスを利用できます。

(2017(平成29)年12月1日現在)

種類と説明 (居宅介護サービス／介護予防サービス)		事業所数
①	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 要介護認定者を対象に、定期訪問と24時間の随時対応を組み合わせ、訪問介護と訪問看護のサービスを一体的に提供します。	1
②	夜間対応型訪問介護 夜間の定期的な巡回や随時の通報の際に、訪問介護サービスを提供し夜間においても安心して生活を送ることができるよう支援します。	－
③	認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護 認知症の高齢者を対象として、入浴・排せつ・食事の介護、生活に関する相談や助言などの支援を日帰りでを行います。	2
④	小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護 通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問系や泊まりのサービスを組み合わせ、多機能なサービスが利用できます。	2
⑤	認知症対応型共同生活介護／介護予防認知症対応型共同生活介護 認知症の高齢者が共同生活をする住宅で、入浴・排せつ・食事等の介護を提供し、能力に応じた日常生活を営めるよう支援します。	7

種類と説明 (居宅介護サービス／介護予防サービス)		事業 所数
⑥	地域密着型特定施設入所者生活介護 定員 29 人以下の有料老人ホームなどで、入浴・排せつ・食事などの介護、その他日常生活上の世話、機能訓練などのサービスを提供し、施設でその人の能力に応じた自立した日常生活を営めるよう支援します。	—
⑦	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 定員 29 人以下の特別養護老人ホームで、入浴・排せつ・食事などの介護、日常生活上の世話、健康管理などを提供し、施設でその人の能力に応じた自立した日常生活を営めるよう支援します。	—
⑧	看護小規模多機能型居宅介護 医療ニーズの高い要介護者に対応するため、小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護サービスを提供します。	—
⑨	地域密着型通所介護（小規模デイサービス） 老人デイサービスセンターなどで、入浴・排せつ・食事などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りでを行います。	13

※ 2016（平成 28）年 4 月から定員 18 人以下の通所介護は地域密着型に移行されました。

○施設サービス

身体上又は精神上の著しい障害のため、在宅での生活が困難な要介護認定者を対象として、施設において生活支援を行うサービスです。

（2017（平成 29）年 12 月 1 日現在）

種類と説明		事業所数
①	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 寝たきりや認知症で日常生活において常時介護が必要で、在宅での生活が困難な人が入所します。食事、入浴、排せつなどの日常生活介護や療養上の世話を行う施設サービスです。	6
②	介護老人保健施設（老人保健施設） 症状が安定している人に対し、医学的管理のもとで看護、介護、リハビリテーションを行い、在宅生活への復帰を支援する施設サービスです。	3
③	介護医療院（2025 年度は介護療養型医療施設を含む。） 病院、診療所の病床のうち、長期療養を必要とする要介護者に対し、医学的管理の下における介護、必要な医療等を提供するものです。	—
④	介護療養型医療施設（療養病床等） 急性期の治療が終わり、医学的管理のもとで長期療養が必要な人のための医療施設で、医療、看護、介護、リハビリテーションなどを提供する施設サービスです。	—

2 利用状況と現状分析

(1) 2015（平成27）～2017（平成29）年度の利用状況

1. 介護予防サービス

単位:各項目の()内

		2015 (平成27)年度	2016 (平成28)年度	2017 (平成29)年度
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問介護	給付費(千円)	37,092	16,099	0
	人数(人)	168	75	0
	回数(回)	95	303	107
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	95	303	107
	回数(回)	1.0	3.3	1.2
	人数(人)	0	1	1
介護予防訪問看護	給付費(千円)	5,135	6,174	10,425
	回数(回)	72.8	90.1	167.7
	人数(人)	18	25	36
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	130	301	234
	回数(回)	1	3	3
	人数(人)	1	3	3
介護予防通所介護	給付費(千円)	71,631	29,503	160
	回数(回)	203	89	0
	人数(人)	203	89	0
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	64,493	66,859	65,635
	回数(回)	149	161	161
	人数(人)	149	161	161
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	810	1,265	2,076
	回数(回)	13.6	22.5	34.7
	人数(人)	2	3	8
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	539	400	209
	回数(回)	5.9	4.3	1.8
	人数(人)	1	1	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	5,982	6,500	8,834
	回数(回)	118	132	171
	人数(人)	118	132	171
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	1,635	1,364	1,668
	回数(回)	6	5	5
	人数(人)	6	5	5
介護予防住宅改修	給付費(千円)	5,392	7,062	3,882
	回数(回)	5	7	4
	人数(人)	5	7	4
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0
	回数(回)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
(2) 地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	1,301	2,978	3,266
	回数(回)	1	3	3
	人数(人)	1	3	3
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0
	回数(回)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
(3) 介護予防支援				
介護予防支援	給付費(千円)	26,645	20,871	13,747
	回数(回)	500	395	260
	人数(人)	500	395	260
合計				
合計	給付費(千円)	220,880	159,680	110,242
	回数(回)	220,880	159,680	110,242
	人数(人)	220,880	159,680	110,242

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

※2017(平成29)年度は、年度途中までの実績値を基にした見込数。

2. 介護サービス

単位:各項目の()内

		2015 (平成27)年度	2016 (平成28)年度	2017 (平成29)年度
(1) 居宅サービス				
訪問介護	給付費(千円)	380,101	393,720	372,005
	回数(回)	11,971.0	12,221.0	11,314.1
訪問入浴介護	人数(人)	546	566	544
	給付費(千円)	78,997	70,078	52,960
訪問看護	回数(回)	575	510	383
	人数(人)	130	119	94
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	112,182	121,407	135,479
	回数(回)	1,692.3	1,783.3	1,939.3
訪問リハビリテーション	人数(人)	282	296	331
	給付費(千円)	1,091	1,566	2,024
居宅療養管理指導	回数(回)	32.0	46.9	63.2
	人数(人)	5	8	10
通所介護	給付費(千円)	9,284	8,966	7,556
	人数(人)	121	122	105
通所リハビリテーション	給付費(千円)	726,703	517,057	571,251
	回数(回)	7,493	5,404	5,837
通所リハビリテーション	人数(人)	841	645	685
	給付費(千円)	291,299	301,155	312,767
短期入所生活介護	回数(回)	3,002.7	3,093.5	3,199.0
	人数(人)	391	405	427
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	232,618	249,529	309,066
	日数(日)	2,318.7	2,497.6	3,103.6
短期入所療養介護(病院等)	人数(人)	233	235	267
	給付費(千円)	86,045	98,925	99,885
短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	686.2	804.5	824.3
	人数(人)	78	82	82
福祉用具貸与	給付費(千円)	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0
特定福祉用具購入費	人数(人)	0	0	0
	給付費(千円)	144,434	154,342	163,492
住宅改修費	人数(人)	905	975	1,010
	給付費(千円)	7,696	8,657	7,901
特定施設入居者生活介護	人数(人)	24	26	23
	給付費(千円)	20,739	19,884	18,820
特定施設入居者生活介護	人数(人)	19	19	17
	給付費(千円)	77,330	70,223	72,835
(2) 地域密着型サービス	人数(人)	35	31	30
	給付費(千円)	19,919	21,304	22,806
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	12	13	13
	給付費(千円)	0	0	0
夜間対応型訪問介護	人数(人)	0	0	0
	給付費(千円)	51,771	53,559	55,592
認知症対応型通所介護	回数(回)	376.7	403.2	404.4
	人数(人)	35	39	40
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	37,294	69,975	185,939
	人数(人)	17	30	70
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	391,010	417,340	440,882
	人数(人)	131	141	146
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
地域密着型通所介護	給付費(千円)	233,060	240,892	240,892
	回数(回)	2,682.5	2,543.4	2,543.4
(3) 施設サービス	人数(人)	298	298	294
	給付費(千円)	1,271,857	1,274,207	1,307,190
介護老人福祉施設	人数(人)	435	442	442
	給付費(千円)	690,723	658,173	661,396
介護老人保健施設	人数(人)	217	214	213
	給付費(千円)	18,009	3,635	2,219
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	人数(人)	4	1	1
	給付費(千円)	4	1	1
介護療養型医療施設	人数(人)	4	1	1
	給付費(千円)	4	1	1
(4) 居宅介護支援	給付費(千円)	278,147	288,632	295,085
	人数(人)	1,676	1,739	1,771
合計		4,927,248	5,035,394	5,338,040

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

※2017(平成29)年度は、年度途中までの実績値を基にした見込数。

(2) サービス別の現状分析

○ 居住系サービス

ア 訪問介護（ホームヘルプサービス）／訪問型サービス

利用者数は増加している一方で利用回数の変動は比較的小さく、ほぼ横ばいに推移しています。

要介護認定者の増加とともに利用者の増加が予想されますが、訪問介護士が不足しているという懸念もあり、これまでの実績から推察すると事業費規模としては、大幅な増は見込まれないと考えます。

なお、第7期計画から介護予防訪問介護については、介護予防・日常生活支援総合事業に完全移行されています。

イ 訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護

訪問入浴については、事業所数が少ないということもあり、大幅な増減はありませんが、居宅介護サービスについては利用者の増加とともに緩やかに増加しています。今後も、要介護（支援）認定者の増加とともに微増で推移することが予想されます。

ウ 訪問看護／介護予防訪問看護

在宅における看取り対応の強化や医療と介護の連携がますます必要となるため、今後も増加していくと考えられます。

エ 訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション

サービスを提供できる事業所が少ないことや訪問看護サービスにおいて在宅でのリハビリの提供も可能なことが要因と考えられ、サービス利用は多くはありません。今後は心身の機能低下防止のためその重要性は高まっており、今後も一定の利用が見込まれます。

オ 居宅療養管理指導／介護予防居宅療養管理指導

利用実績は、ほぼ横ばいとなっています。主治医の判断により提供が決まるサービスですが、医療サービスと連続性があり在宅療養に効果的であるため、ケアマネジャーと医師等との連携が重要となってきます。

カ 通所介護（デイサービス）／通所型サービス

通所介護サービスは、市内の事業所数も増えておりケアプランに組み入れやすいと

いった傾向もあります。利用者数及びサービス量ともに年々増加し、通常規模の事業所については従来と同様に増加が予想されます。

なお、第7期計画から介護予防通所介護については、介護予防・日常生活支援総合事業に完全移行されています。

キ 通所リハビリテーション（デイケア）／介護予防通所リハビリテーション

利用者数及びサービス量ともにわずかながら増加傾向にあります。事業所数に大きな変化が見込めないため、大幅な動きは無く今後も同様の傾向にあると見込まれます。

ク 短期入所生活介護（ショートステイ）／介護予防短期入所生活介護

利用実績に大きな増減はありませんが、利用ニーズは高くサービス量としても高い実績で推移しています。これは短期入所本来の利用のほかに、施設への入所待ちといった利用が多いためと考えられます。

また、事業者数が限られていることも要因の一つであり、ショートステイ床の増減が利用の増減に直結すると考えられます。

ケ 短期入所療養介護（ショートステイ）／介護予防短期入所療養介護

市内の事業所数は限られているものの、利用ニーズは高く、年々わずかながら増加傾向にあります。

当該サービスについても、前述のクと同様に事業所数が利用に大きく関係するサービスと言えますが、医療機関との繋がりが強く他市町村の施設利用といった広域的な利用も考えられ、今後も増加すると予想されます。

コ 特定施設入所者生活介護／介護予防特定施設入所者生活介護

介護予防サービスでは利用実績がなく、居宅介護サービスでは少ないものの、ほぼ横ばいの推移となっています。有料老人ホームやケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅など需要は高まってきているため、施設整備によっては今後の増加が予想されます。

サ 福祉用具貸与／介護予防福祉用具貸与

利用者数及びサービス量ともに年々増加傾向にあり、今後も要介護（支援）認定者の増加により同様の傾向にあると予想されます。

シ 特定福祉用具購入費／特定介護予防福祉用具購入費

購入対象品目が限られていることもあり、相対的には大幅な変化がなく推移していますが、今後、在宅での介護が中心になれば福祉用具貸与と同様に利用ニーズは高いと考えられ、要介護（支援）認定者の増によっては、増加していくものと予想されます。

ス 住宅改修費／介護予防住宅改修費

福祉用具の貸与や購入と同様に、在宅での介護が中心となれば今後増加していくものと考えられますが、要介護者の生活環境に対する改善ニーズが高まっている一方で、要支援者には比較的ニーズが低いいため、今後も横ばいの推移と予測されます。

住宅改修費は上限額(20万円)があるため、著しい増加は想定されませんが、要介護(支援)認定者数の増加によっては、微増程度に推移することも予想されます。

○ 地域密着型サービス

ア 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

利用実績としては、ほとんど横ばいの状況にあります。市内の事業所数も1箇所のみとなっており、今後もケアマネジャーや医療機関との連携を強め、利用増を図る必要があります。

イ 認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護

利用実績としては、ほとんど横ばいの状況にありますが、今後は、認知症高齢者の増加により、より専門性の高いサービスの必要性が高まると予想され、わずかではありますが、増加が見込まれます。

ウ 小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護

利用者の状態により「通い」「泊まり」「訪問」を一体的に提供できる機能性の高い事業所であるため、サービスの理解とともに年々利用者が増えている状況です。事業所数が少ないため、大幅な増は見込めませんが、機能性が高いため、今後も増えていくものと見込まれます。

エ 認知症対応型共同生活介護／介護予防認知症対応型共同生活介護

ニーズは非常に高く、年々サービス量が増加しています。市内の事業所は定員を満たしているため、近隣市町村にある事業所への越境利用も増えている状況です。その

ため、新たに1施設を整備したところであり、第7期計画中の利用量増加が見込まれています。

○ 施設サービス

ア 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

現在、市内各施設とも満床状態ですが、入所者及び給付額ともに年々増加しています。これは市内のみならず近隣市町村の施設へ入所したためと考えられ、そのニーズの高さをうかがい知ることができます。

今後も近隣市町村の施設への入所もあるため、ますます増加が見込まれます。

イ 介護老人保健施設（老人保健施設）

市内各施設とも満床状態ですが、施設数が限られていることや特別養護老人ホームと異なり在宅復帰を目的とした施設であることから、入所者及び給付額はほぼ横ばいの状態です。

今後も施設数に変化が無ければ、大幅な増減は見込まれませんが、第7期計画においては、高齢者の増によりわずかながら増加傾向を予測しています。

ウ 介護療養型医療施設

国において介護療養型医療施設については、介護医療院への転換を推進しており、将来的には減少すると見込まれますが、2023年度末まで転換期間が延長されたため、当面は横ばいの状況で推移すると考えられます。

3 第7期計画におけるサービス見込量

○ 居住系サービス

これまでの実績や傾向、また高齢者の増加に伴う見通しなどを踏まえて将来推計をしたところ、次表のように全体的に増加するものと見込んでいます。

また、認知症対応型共同生活介護及び介護老人福祉施設については、施設整備によるサービスの充実を見込んだ増加となっています。

なお、介護保険法の改正により、介護予防サービスのうち「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」が介護予防・日常生活支援総合事業に完全移行されたため、見込量を

皆減しています。

○ 地域密着型サービス

これまでの実績や傾向、さらには今後の見通しなどを踏まえた将来推計は、次表のとおりです。

要介護者を中心として地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護の利用は増加しますが、事業所の数が限られることや、所在市町村の被保険者のみがサービスを利用できる特徴から、市の施設整備計画と大きく関係してきます。

また、地域密着型通所介護や認知症対応型通所介護については、事業所数に大きな変化はありませんが、今後の認知症高齢者の増加による自然増を見込んでおります。そして、小規模多機能型居宅介護は、第7期計画期間中に新たな事業所の開設を見込んでいます。

○ 施設サービス

これまでの実績や傾向、今後の見通しなどを踏まえて将来推計を行った結果は次表のとおりです。

施設サービスについても地域密着型サービスと同様に、市の施設整備計画と大きく関係しており、施設数の増加が見込量に直接影響することとなります。

介護療養型医療施設は、国の政策により将来的には減少の見通しであるため、第6期計画と同程度の推移と見込んでいますが、介護老人福祉施設は、第6期計画での増床や近隣市町村への住所地特例による利用、さらには今期計画における新設及び増床（転換）を見込んでいます。（「第7期介護施設整備計画一覧」を参照。）

1. 介護予防サービス見込量

単位:各項目の()内

			2018 (平成30)年度	2019 (平成31)年度	2020年度	2025年度	
(1)介護予防サービス							
介護予防訪問介護	給付費(千円)						
	人数(人)						
	回数(回)						
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	307	307	307	307		
	回数(回)	3.3	3.3	3.3	3.3		
	人数(人)	1	1	1	1		
介護予防訪問看護	給付費(千円)	10,341	10,867	11,393	15,202		
	回数(回)	151.9	159.8	167.7	224.8		
	人数(人)	38	40	42	52		
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	0	0	0	0		
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0		
	人数(人)	0	0	0	0		
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	269	269	269	269		
	人数(人)	3	3	3	3		
介護予防通所介護	給付費(千円)						
	人数(人)						
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	66,949	71,247	75,582	87,589		
	人数(人)	169	184	200	239		
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	1,600	1,732	1,896	2,446		
	日数(日)	28.6	30.8	33.6	43.2		
	人数(人)	7	8	9	10		
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	470	470	470	470		
	日数(日)	5.0	5.0	5.0	5.0		
	人数(人)	1	1	1	1		
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0		
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0		
	人数(人)	0	0	0	0		
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	9,229	9,528	9,768	10,656		
	人数(人)	187	193	198	216		
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	1,741	1,741	1,741	1,741		
	人数(人)	6	6	6	6		
介護予防住宅改修	給付費(千円)	7,331	8,363	9,422	12,545		
	人数(人)	7	8	9	12		
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0		
	人数(人)	0	0	0	0		
(2)地域密着型介護予防サービス							
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0		
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0		
	人数(人)	0	0	0	0		
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	3,316	4,255	5,194	9,009		
	人数(人)	4	5	6	11		
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0		
	人数(人)	0	0	0	0		
(3)介護予防支援							
	給付費(千円)	14,266	14,795	15,323	17,967		
	人数(人)	270	280	290	340		
合計							
			給付費(千円)	115,819	123,574	131,365	158,201

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

2. 介護サービス見込量

単位:各項目の()内

			2018 (平成30)年度	2019 (平成31)年度	2020年度	2025年度
(1)居宅サービス						
訪問介護	給付費(千円)	396,867	411,504	427,273	469,720	
	回数(回)	12,392.4	12,802.4	13,278.3	14,576.0	
	人数(人)	593	616	633	680	
訪問入浴介護	給付費(千円)	61,141	64,025	66,716	86,514	
	回数(回)	444.6	465.5	485.0	628.7	
	人数(人)	110	115	118	145	
訪問看護	給付費(千円)	136,836	143,697	149,903	192,047	
	回数(回)	2,039.1	2,146.0	2,253.1	2,855.5	
	人数(人)	387	408	443	500	
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	2,399	2,792	3,189	5,189	
	回数(回)	72.0	84.0	96.0	156.0	
	人数(人)	12	14	16	26	
居宅療養管理指導	給付費(千円)	8,213	8,358	8,556	9,892	
	人数(人)	112	114	117	136	
通所介護	給付費(千円)	589,832	591,077	592,322	598,547	
	回数(回)	6,094.0	6,110.2	6,126.4	6,207.4	
	人数(人)	710	712	714	724	
通所リハビリテーション	給付費(千円)	345,822	349,309	359,374	382,434	
	回数(回)	3,518.9	3,552.4	3,647.2	3,892.8	
	人数(人)	473	475	487	520	
短期入所生活介護	給付費(千円)	314,240	314,880	336,292	444,394	
	日数(日)	3,152.1	3,167.8	3,374.1	4,477.4	
	人数(人)	271	261	281	309	
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	108,318	111,613	114,908	132,417	
	日数(日)	900.0	930.0	960.0	1,110.0	
	人数(人)	90	93	96	111	
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	
	人数(人)	0	0	0	0	
福祉用具貸与	給付費(千円)	166,367	174,517	182,666	223,413	
	人数(人)	1,066	1,116	1,166	1,416	
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	8,732	9,347	9,963	13,321	
	人数(人)	27	29	31	41	
住宅改修費	給付費(千円)	21,475	22,399	23,324	28,819	
	人数(人)	21	22	23	28	
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	76,036	77,895	79,754	91,293	
	人数(人)	34	35	36	41	
(2)地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	22,472	22,616	23,515	25,629	
	人数(人)	15	16	17	19	
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0	
	人数(人)	0	0	0	0	
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	54,591	57,776	60,948	78,776	
	回数(回)	433.6	457.0	482.2	626.3	
	人数(人)	46	49	52	67	
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	78,438	81,663	153,092	182,505	
	人数(人)	35	36	70	83	
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	504,346	519,253	534,161	608,697	
	人数(人)	170	175	180	205	
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	
	人数(人)	0	0	0	0	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	
	人数(人)	0	0	0	0	
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0	
	人数(人)	0	0	0	0	
地域密着型通所介護	給付費(千円)	271,214	282,262	292,928	357,200	
	回数(回)	2,866.5	2,976.1	3,079.4	3,721.0	
	人数(人)	320	330	340	390	
(3)施設サービス						
介護老人福祉施設	給付費(千円)	1,372,059	1,400,114	1,414,114	1,774,503	
	人数(人)	475	485	490	615	
介護老人保健施設	給付費(千円)	674,635	689,693	704,752	796,889	
	人数(人)	220	225	230	260	
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費(千円)	0	0	0	0	
	人数(人)	0	0	0	0	
介護療養型医療施設	給付費(千円)	2,797	2,797	2,797		
	人数(人)	1	1	1		
(4)居宅介護支援	給付費(千円)	308,796	319,010	332,019	372,990	
	人数(人)	1,862	1,925	2,003	2,250	
合計	給付費(千円)	5,525,626	5,656,597	5,872,566	6,875,189	

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

第3項 介護保険給付費の推計

前項で示した各種サービスの見込量に基づいて、サービスに必要とする費用（介護保険給付費）を算出します。

1 居住系サービスの給付費

(1) 居宅介護サービス

居宅介護サービスは、今後も増加することが見込まれ、2018（平成 30）年度では約 25 億 4 千万円、2020 年度では 5.5%増の約 26 億 8 千万円の費用が見込まれます。

サービス別には「通所介護」「訪問介護」「短期入所生活介護」の費用が非常に大きく、中・長期的な見通しとしても多額の費用が見込まれます。

(2) 介護予防サービス

当該サービスについては、要支援 1 及び 2 を対象としているため各サービスの全体的な傾向としては大きな増減はありませんが、介護保険法の改正により「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」については、第 6 期計画の中に市町村事業である地域支援事業に移行することとされていたため、本市においては 2016（平成 28）年 3 月に移行を開始し、平成 30 年度からは給付費推計では皆減しています。このため、当該サービスが保険給付事業から外れることにより、介護予防サービスの全体事業費としては、第 6 期計画から比較すると大幅に減額すると見込んでいます。

2 地域密着型サービスの給付費

地域密着型サービスは、市の施設整備計画により計画的に施設が整備されるため著しい変動はありませんが、認知症高齢者の増加等により徐々に増加し、2018（平成 30）年度では約 9 億 3 千万円、2020 年度では 15%増の約 10 億 7 千万円の費用を見込んでいます。

今後も介護保険運営を踏まえながら計画的な施設整備を行い、サービスの充実を図ります。

3 施設サービスの給付費

2018（平成 30）年度から、第 6 期計画で実施した介護老人福祉施設における 30 床増床が見込まれるため、施設サービス全体としては、増加傾向を予測しています。

第4項 介護施設整備計画

1 市の介護施設の現況

市内の介護施設について、2017（平成29）年12月1日現在の整備状況をまとめたものが次の表です。

(1) 第6期計画策定時との比較

【第6期計画策定時と第7期計画策定時の比較】

区分	施設種別	2014(H26). 12.1時点	2017(H29). 12.1時点
施設	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） ＋介護老人保健施設 計	650床	680床
居宅	短期入所生活介護（ショートステイ） 計	90床	80床
	通所介護（デイサービス） 計	461人	355人
	通所リハビリ（デイケア） 計	280人	375人
地域密着	認知症対応型通所介護 計	19人	19人
	認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 計	12ユニット 108人	14ユニット 126人
	小規模多機能型居宅介護 計	1箇所	2箇所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 計	1箇所	1箇所
	通所介護（デイサービス） 計	—	199人

(2) 日常生活圏域別の施設整備状況

（2017（平成29）年12月1日現在）

生活圏域	公的介護施設等の種類	整備内容
中央地区	入所	介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム エルピス 90床
	入所	介護老人保健施設 南東北春日リハビリテーションケアセンター 100床
	居宅	短期入所生活介護 特別養護老人ホーム エルピス 20床
	デイサービス	つくしデイサービス 28人
		菜の花デイサービス 25人
		ツクイ須賀川 50人
		デイサービス野の花 25人
	デイケア	かのめガーデンクリニック 40人
		南東北春日リハビリテーションケアセンター 100人（短期、長期利用計）
		南東北春日通所リハビリテーションセンター 80人
	訪問看護ステーション	公立岩瀬病院
		南東北春日リハビリテーション病院
		訪問看護ステーションこころのあい
	地域密着	認知症対応型デイサービス 丸光デイサービス 7人
		つくしデイサービス歩 12人
		認知症対応型共同生活介護 グループホームすずらん 18人 2ユニット
		エルピスホーム 18人 2ユニット
		エルピスデイサービスセンター 15人
		いにしえデイサービス 18人
		レッツ倶楽部須賀川 18人 午前・午後各18人
		だんらん 10人
		しあわせ本舗 18人
		デイサービスセンターえがお 10人

(2017(平成29)年12月1日現在)

生活圏域	公的介護施設等の種類		整 備 内 容			
西部地区	入所	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 愛寿園	80床		
			特別養護老人ホーム ゆう遊館	70床		
		介護老人保健施設	アネシス	100床	うちショート10床	
			オープンアームズ	50床		
	居宅	短期入所生活介護	愛寿園短期入所生活介護事業所	10床		
			特別養護老人ホーム ゆう遊館	10床		
		デイサービス	須賀川市 デイサービスセンター	23人		
			せいふうケア リハビリ・ホーム須賀川	20人		
			ゆう遊館デイサービスセンター	30人		
			ニチイケアセンター西川	35人		
			デイケア	三愛会 池田温泉病院	40人	
		南東北通所リハビリテーションセンター須賀川		45人		
		南東北パワーリハビリテーションセンター須賀川		40人		
		アネシス		20人		
		オープンアームズ		10人		
		訪問看護ステーション	南東北病院須賀川診療所			
			池田記念病院			
			山田クリニック			
	地域密着	認知症対応型共同生活介護	グループホームいにしえ	18人	2ユニット	
			グループホームすずらん日向	18人	2ユニット	
			グループホーム楓の郷	18人	2ユニット	
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	ひかり			
			デイサービス	愛寿園デイサービスセンター	15人	
				やまだデイサービスセンター	15人	
				デイサービス クローバー	18人	
				ソレイユ・デイサービス宮の杜	16人	(現在休止中)
				茶話本舗デイサービス須賀川	10人	
				アピックスたてとりまちデイサービス	18人	
東部地区	入所	介護老人福祉施設		特別養護老人ホーム シオンの園	60床	
	居宅	短期入所生活介護	特別養護老人ホーム シオンの園	10床		
		デイサービス	シオンの園	30人		
	地域密着	小規模多機能型居宅介護	エルビス大東	登録定員 通い15人 25人 ショート9人		
		認知症対応型共同生活介護	グループホームすずらん紡	18人 2ユニット		
		デイサービス	つくしデイサービス紡	18人		
長沼・岩瀬地区	入所	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 長沼ホーム	50床		
			特別養護老人ホーム いわせ長寿苑	80床		
	居宅	短期入所生活介護	特別養護老人ホーム 長沼ホーム	10床		
			ショートステイいわせ長寿苑	20床		
		デイサービス	須賀川市 いわせデイサービスセンター	20人		
			長沼デイサービスセンター	29人		
			デイサービスいわせ長寿苑	20人		
			やすらぎの里	20人		
	地域密着	小規模多機能型居宅介護	須賀川ケアハートガーデン 小規模多機能ホームやまゆり	登録定員 通い18人 29人 ショート9人		
		認知症対応型共同生活介護	須賀川ケアハートガーデン グループホームやまゆり	18人 2ユニット		

2 第6期介護施設整備計画の達成状況

第6期では、介護保険施設と地域密着型施設の充実を計画しました。

このうち、地域密着型施設では新たに「認知症対応型共同生活介護」が計画どおり整備がな

されました。

また、介護老人福祉施設では計画年度内で30床増床の整備まで至り、2018（平成30）年4月の開所の見通しとなっています。

一方で、短期入所生活介護施設は、計画期間内では未達成の見通しではありますが、ケアマネジャーや介護サービス事業所に対するアンケート調査において要望があるため、第7期においても計画に位置付ける必要があります（次表を参照）。

3 第7期介護施設整備計画の方向性

施設整備計画を策定するにあたっては、専門的な観点からのニーズを把握するため、市内の介護サービス事業所や居宅介護支援事業所に対するアンケート調査を実施しましたが、そのほかに市へ寄せられた施設整備の意向（要望）、あるいは市内施設の現状や社会情勢などを踏まえて、次の3点を基本方針として検討することとしました。

『介護施設整備計画策定方針』

- ① 国の在宅介護支援への重点化、地域に密着した介護サービスの提供、そして介護保険運営（給付費・保険料等）を考慮した適切な施設整備の促進
- ② 専門職等の意向を踏まえた必要性和実態を踏まえた継続性の高い施設の選択
- ③ 実現性の高い施設の選択

4 第7期介護施設整備計画

「介護施設整備計画策定方針」に基づき検討した結果、第7期計画では次の施設を計画します。

入居系の施設では、利用ニーズも高く入所待機者の解消の観点から、介護老人福祉施設の新設及び増床（転換）による充実を図ります。

また、在宅介護支援としては、ケアマネジャーと介護サービス事業所に対するアンケート調査で、共通の意見として挙げられた短期入所生活介護施設の確保を計画するとともに、利用者の状態により「通い」「泊まり」「訪問」を一体的に提供できる機能性の高い小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。

【第7期介護施設整備計画一覧】

施設の種類		第6期 (2015(H27)～ 2017(H29))		第7期 (2018(H30)～ 2020)		整備内容
		計画量	達成量 A	整備量 B	計画値 A+B	
介護 保険 施設	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	460床	460床	110床	570床	①愛寿園 80床 ②シオンの園 60床 ③エルピス 120床 ④長沼ホーム 50床 ⑤いわせ長寿苑 80床 ⑥ゆう遊館 70床 新(2019(H31)年度転換計画) 10床 新(2021年4月開所計画) 100床
	介護老人保健施設 (老人保健施設)	220床	220床		220床	①アネシス 90床 ②オープンアームズ 40床 ③春日リハビリテーション・ケアセンター 90床
	入所施設計	680床	680床	110床	790床	入所施設計
(シ ョ ー ト ス テ イ) 居 宅 施 設	短期入所生活介護施設	100床	80床	10床	90床	①愛寿園 10床 ②シオンの園 10床 ③エルピス 20床 ④長沼ホーム 10床 ⑤いわせ長寿苑 20床 ⑥ゆう遊館 10床 新(2019(H31)年度転換計画) -10床 新(2020年4月開所計画) 20床
	短期入所療養介護施設	30床	30床		30床	①アネシス 10床 ②オープンアームズ 10床 ③春日リハビリテーション・ケアセンター 10床
	居宅施設計	130床	110床	10床	120床	居宅施設計
地 域 密 着 型 施 設	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	144床	144床		144床	①すずらん 18床 ②エルピスホーム 18床 ③すずらん日向 18床 ④いにしえ 18床 ⑤楓の郷 18床 ⑥すずらん紡 18床 ⑦やまゆり 18床 ⑧(仮称)すずらん あかり 18床
	認知症対応型通所介護 (認知症対応デイサービス)	2箇所	2箇所		2箇所	①丸光デイサービス 7人 ②つくしデイサービス 12人
	小規模多機能型サービス 施設	2箇所	2箇所	1箇所	3箇所	①エルピス大東 ②やまゆり 新(2020年4月開所計画)
	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1箇所	1箇所		1箇所	①ひかり

【参考】

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については、第7期において新たに100床整備としましたが、待機者解消等のため、未整備の場合には、遅くとも2025年までに100床を整備することとします。

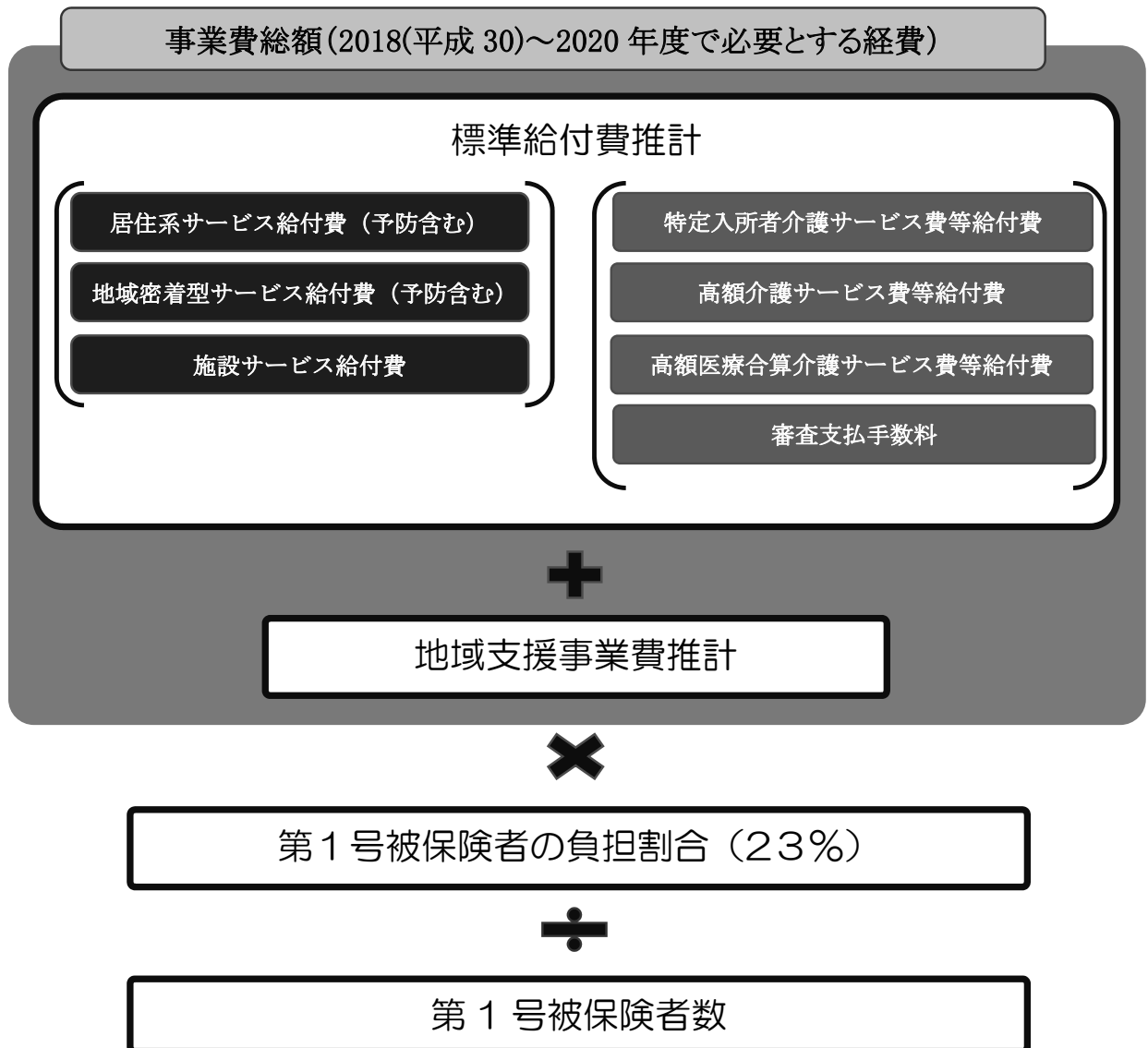
2016(H28)年4月に市に移行された地域密着型通所介護については、事業所が多数のため、「市の介護施設の現況」に掲載していますが、需要を満たしていると判断した場合などは、指定を見送ることがあります。

市内の医療型療養病床について、老人保健施設（90～100床規模）への転換計画がありましたが、立地適正化の観点から達成困難となりました。

第5項 介護保険料の算定

第1号被保険者の介護保険料は、介護保険事業にかかる事業費総額と被保険者数等を基に算出されることとなりますが、その概略は次のとおりです。

【介護保険料算出の概略図】



【補足】

上記のほかに収納率見込みや月数なども算式に加えて、基準となる保険料(基準月額)が算出されることとなります。

1 標準給付費の見込額について

介護保険料算定の基礎となる標準給付費については、第3項で示した「居住系サービス給付費」「地域密着型サービス給付費」「施設サービス給付費」のほかに、利用者の利用負担軽減を図るための制度的サービスとして「特定入所者介護サービス費等給付費」「高額介護サービス費等給付費」「高額医療合算介護サービス費等給付費」があります。

また、介護保険サービスに係る費用の請求に対する審査や支払い事務を円滑かつ効率的に行うための国民健康保険団体連合会への委託経費として「審査支払手数料」があり、これらの合計額が標準給付費となります。

【高額介護サービス費等の見込みと標準給付費】

単位：千円

年 度		2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2019 (平成31)年度	2020年度	2025年度
各種サービス給付費 (居住系・地域密着型・施設の合計) A		5,489,551	5,639,273	5,776,815	6,000,375	7,029,309
高 額 介 護 等	特定入所者介護サービス費等給付額	252,060	262,143	272,628	283,533	344,962
	高額介護サービス費等給付額	100,719	114,282	118,853	123,608	150,388
	高額医療合算介護サービス費等給付額	22,677	15,048	15,650	16,276	19,802
	算定対象審査支払手数料	5,274	5,403	5,978	6,276	7,636
	高額介護等合計 B	380,730	396,876	413,109	429,693	522,788
標準給付費 A+B		5,870,281	6,036,149	6,189,924	6,430,068	7,552,097

2 地域支援事業費の見込額について

介護保険料算定の基礎となるもう一つの経費が地域支援事業です。

これは、要介護認定（要支援・要介護状態）に至る前の高齢者に対し、心身状態回復や維持、あるいは健康に対する啓発などを目的として介護予防サービスや生活支援サービスを提供する市独自の事業として位置付けされています。

(1) 制度改正への対応について

地域支援事業は、「介護予防事業」「包括的支援事業」「任意事業」の3つの事業で構成されますが、このうち介護予防事業は、介護保険法の改正により2016（平成28）年3月から「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」へ移行を開始し、これまで介護予防給付で実施

してきた「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」を地域支援事業へ移行するなど、種々の事業見直しを行いました。

今後は、地域包括ケアシステムを構築する中で、総合事業における多様なサービスの展開に取り組んでいきます。

(2) 事業費推計

制度改正への対応を踏まえ、第7期計画期間中の事業費については、次のとおり見込んでいます。

地域支援事業の上限の取り扱いが見直され、「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」と「包括的支援事業・任意事業」の2つの区分で上限が設定されることとなり、それぞれの上限を超えることは出来ず、地域支援事業全体の上限は廃止されました。

このため、本市においては、2つの区分における上限を踏まえた事業費を見込みます。

【地域支援事業費の見込額】

単位：千円

年 度	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2019 (平成31)年度	2020年度	2025年度
介護予防事業 (介護予防・日常生活支援総合事業)A	152,520	188,211	195,739	203,569	247,673
【給付費見込額に占める割合】	2.60%	3.12%	3.16%	3.17%	3.28%
包括的支援事業・任意事業費 B	106,629	145,163	150,969	157,009	191,025
【給付費見込額に占める割合】	1.82%	2.41%	2.44%	2.44%	2.53%
地域支援事業費合計 A+B	259,149	333,374	346,708	360,577	438,698
【給付費見込額に占める割合】	4.42%	5.53%	5.61%	5.61%	5.81%
給付費見込額	5,865,006	6,030,746	6,183,946	6,423,791	7,544,460

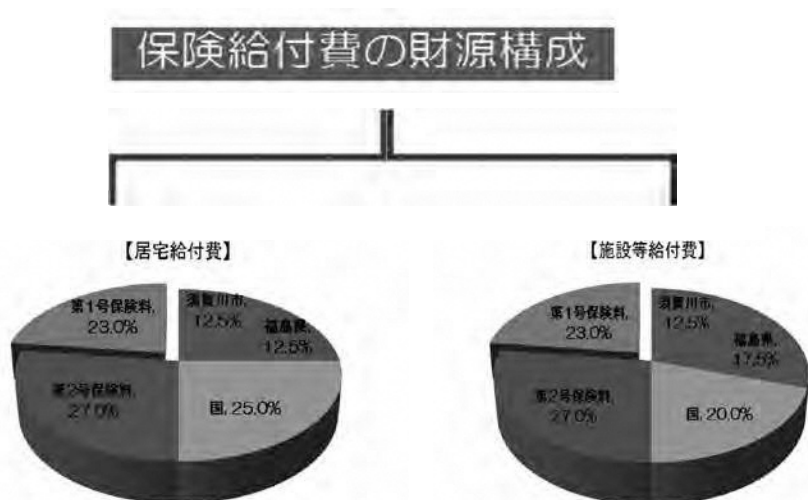
※給付費見込額は、標準給付費見込額から審査支払手数料を除いた金額

3 介護保険事業に係る給付費の財源構成について

(1) 保険給付費の財源

介護サービスを利用する場合、サービス費用の1割（高所得者は2割又は3割）を利用者が負担し、その残りの費用を保険で支払います。

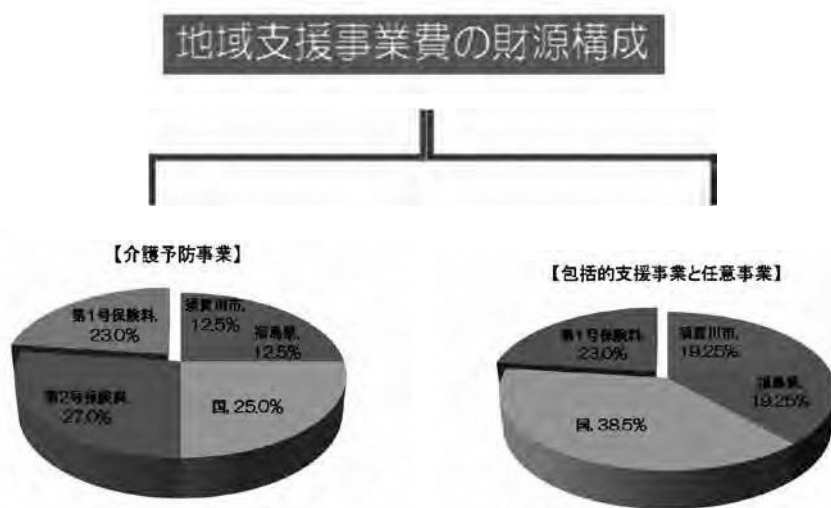
保険給付費の半分は保険料（65歳以上＝第1号被保険者23%、40～64歳＝第2号被保険者27%）であり、残り半分は公費（国、都道府県、市町村の負担）で賄われます。このため、介護サービスに要する費用に応じて第1号被保険者の保険料も決まることになります。



(2) 地域支援事業費の財源

地域支援事業は、実施する事業により財源構成が異なります。

介護予防事業は、半分が公費で残りの半分以上を保険料で賄うため、保険給付費（居宅給付費）と同じですが、包括的支援事業と任意事業については、第2号被保険者の負担がなく、公費で負担する割合が高くなります。



4 第7期介護保険料の算出

第1号被保険者の介護保険料は、前述の概略でも示したとおり各種サービス給付費を合計した「標準給付費」と市の事業である「地域支援事業費」の合計額を基礎として、事業に必要な保険料額を算出しました。

この結果、保険料基準額は月額6,100円となります。

なお、算出にあたっては被保険者の負担をできる限り軽減するため、介護給付費準備基金から30,000千円を充当することとしています。

【保険料算出表】

算出基礎項目	2018 (平成30)年度	2019 (平成31)年度	2020年度	合計
標準給付費見込額【A】※1	6,036,148,474円	6,189,923,585円	6,430,067,588円	18,656,139,647円
地域支援事業費【B】	333,374,000円	346,708,960円	360,577,319円	1,040,660,279円
第1号被保険者負担割合【C】	23.0%			
第1号被保険者負担分相当額 【D=(A+B)×C】	1,464,990,169円	1,503,425,485円	1,561,848,329円	4,530,263,983円
調整交付金相当額【E=A×5%】	311,217,974円	319,283,151円	331,681,830円	962,182,955円
調整交付金見込額 【F=A×年度別交付見込割合】	328,024,000円	313,536,000円	307,801,000円	949,361,000円
予定収納率【G】	98.0%			
必要とする保険料額 【H=(D+E-F)÷G】	1,477,738,921円	1,539,972,078円	1,618,090,979円	4,635,801,978円

※1 高額所得者の利用料2割又は3割負担等、介護保険制度の改正を加味して補正した金額

介護保険準備基金 取り崩し額【I】	30,000,000円
----------------------	-------------

所得段階別加入割合補正後 被保険者数【J】※2	21,024人	21,490人	21,986人	64,500人
----------------------------	---------	---------	---------	---------

※2 第1号被保険者推計に介護保険料の所得段階別調整率で補正した人数



2018(平成30)年度介護報酬改定及び2019年10月からの消費税増税分を考慮して保険料を算出

保険料基準額(月額) 【K=(H-I)÷J÷12ヵ月】	6,100円
--------------------------------	--------

【介護保険料基準月額の推移】

地域	第1期 (H12~14)	第2期 (H15~17)	第3期 (H18~20)	第4期 (H21~23)	第5期 (H24~26)	第6期 (2015(H27)~ 2017(H29))	第7期 (2018(H30)~ 2020)
須賀川市	2,371円	2,652円	3,270円	3,918円 増減率(19.8%)	4,938円 増減率(26.0%)	5,490円 増減率(11.2%)	6,100円 増減率(11.1%)
長沼(町)地域	2,100円	2,350円					
岩瀬(村)地域	2,100円	2,470円					

5 介護保険料の所得段階について

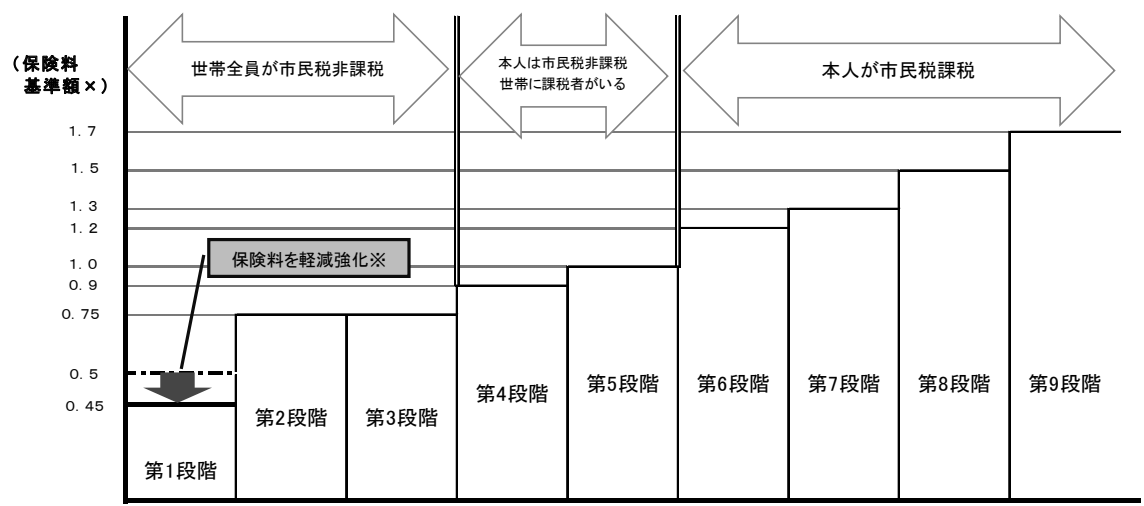
介護保険料については、第1号被保険者の負担能力（課税状況や所得等を勘案）を反映した保険料額となるよう、所得段階に応じて乗率を設定しています。

本市では、国が標準段階としている9段階により乗率を設定しており、今期計画も標準段階により乗率を設定しています。

また、第1段階については、低所得者に対する保険料の軽減強化を図ることとしており、本来の乗率をさらに軽減しています。

なお、これら軽減分については、公費（国・県・市）により補てんすることで保険給付費の財源を維持します。

【第1号被保険者保険料の多段階化と負担軽減強化】



※2018（平成30）～2020年度は、上記調整率のとおり。ただし、消費税増税により第1～第3段階が軽減される見通しです。
（国の政令に合わせて対応予定）

階層区分	対象者の説明
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で本人が老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税で本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下
第2段階	世帯全員が市民税非課税で本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下
第3段階	世帯全員が市民税非課税で本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超
第4段階	世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下
第5段階	世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満
第7段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満
第8段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満
第9段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上

6 第7期計画における所得段階別保険料

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域において必要なサービスが提供される体制を整備するとともに、地域の介護需要のピーク時を視野に入れながら介護需要、サービスの種類ごとの量の見込みやそのために必要な保険料水準を推計し、所得段階別保険料を定めます。

【第7期計画 2018（平成30）～2020年度の所得段階別保険料】

第6期計画 所得段階	変更	第7期計画 所得段階	対 象 者	調 整 率	年 額
第1段階		第1段階	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で本人が老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税で本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	基準額× 0.45	32,900円
第2段階		第2段階	世帯全員が市民税非課税で本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下	基準額× 0.75	54,900円
第3段階		第3段階	世帯全員が市民税非課税で本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超	基準額× 0.75	54,900円
第4段階		第4段階	世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	基準額× 0.9	65,800円
第5段階		第5段階	世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超	基準額× 1	73,200円
第6段階		第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満	基準額× 1.2	87,800円
第7段階		第7段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満	基準額× 1.3	95,100円
第8段階		第8段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満	基準額× 1.5	109,800円
第9段階		第9段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上	基準額× 1.7	124,400円

※2018（平成30）～2020年度は、上記調整率のとおり。ただし、消費税増税により第1～第3段階が軽減される見通しです。（国の政令に合わせて対応予定）

※第1段階の方の保険料については、公費を投入して、本来の負担割合（調整率）を0.5から0.45に軽減しています。

※第1段階から第5段階までの合計所得金額は、年金収入に係る所得を控除した額となります。

※合計所得金額については、地方税法上の合計所得額から土地などの長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額となります。

※第7段階、第8段階及び第9段階の境目となる基準所得金額がそれぞれ200万円、300万円となります。

基準月額

6,100円